

## 陳 情 文 書 表

平 2 8 陳 情 第 9 号	平成 2 8 年 9 月 2 6 日 受 理
件 名	名古屋 3 8 番地の認可保育園建設計画地の見直しを求める陳情
陳 情 者	秦野市名古屋 2 7 小金沢自治会会長 大木 正夫 外 2 4 名
陳 情 の 要 旨	
<p>(仮称) 社会福祉法人 UNITED FAMILY (設立準備委員会) が名古屋 3 8 番地に開園予定の認可保育園は、住宅街であるため近隣住民として開園に反対であり、第 1 回保育園開園説明会で出された意見に対する解消策に同意できないため、建設計画地の見直しを要望する。</p> <p>1 陳情理由</p> <p>(1) 住宅街のため、園児の騒音問題がある。</p> <p>(2) 認可保育園の入口が県道 7 0 号線側からで、しかも、駐車場が狭く路上駐車が懸念され危険である。</p> <p>(3) 県道 7 0 号線の歩道は学童の通学路で駐車場進入は事故の危険がある。</p> <p>(4) 事業者の名古屋 3 8 番地に認可保育園開園ありきの考え方で、住民意見が反映されない計画では受け入れられない。</p> <p>2 経過</p> <p>(1) 7 月上旬、設立準備委員会から認可保育園を開園したいと申し出があり、自治会長個人の判断では回答できないので、近隣住民及び自治会会員に説明してもらいたいと要請した。</p> <p>(2) 7 月 2 4 日 (日) 第 1 回保育園開園説明会が開催され、次のような意見が出た。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 園児の騒音の問題 (運営者のコンセプトは自然との共生 : 外で遊ばせる。)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 県道 7 0 号線側の駐車場が狭く、路上駐車が懸念される。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 県道 7 0 号線の歩道は学童の通学路で駐車場進入は事故の危険がある。</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 保護者、保育士等の駐車場が少ない。</p> <p>(3) 9 月 3 日 (土) 第 2 回保育園開園説明会が開催され、第 1 回保育園開園説明会での意見の解消策が説明された。</p>	

- ア 他園で調査した園児の騒音は高い数値が出ていない。  
※現場での調査ではないので、園児騒音数値の判断ができない。
- イ 県道70号線からの駐車場進入は、0歳児保護者だけとする。  
※0歳児の保護者であるか判断はできない。
- ウ 平成28年4月現在の待機児童数、算定方法の違い、社会福祉法人の説明等をされたが、認可保育園開園ありきの説明で理解が得られない。  
※第1回保育園開園説明会では、待機児童が100名いると説明していた。
- エ 第1回保育園開園説明会での「意見ウ」の解消策が提示されない。
- (4) 第2回保育園開園説明会でさらに次の意見が出された。
- ア 社会福祉法人設立に関与した他の理事の意見を聞きたい。
- イ 反対意見が多いので、他の場所での再検討を要望
- ウ 地価下落に対する補償
- エ 次回、保育園開園説明会に地権者、理事を出席させる。
- (5) 第2回保育園開園説明会の意見を持ち帰り検討して、次回、保育園開園説明会を開く予定
- 3 9月8日(木)市保育こども園課に出向き、認可保育園の開園に対する反対意見が近隣住民から出ていることを申し出、開園申請の取り消しと、補正予算の取り消しを要望したが受け入れられなかった。保育こども園課対応者：課長、主査
- 4 陳情事項
- (1) 名古屋38番地に計画されている認可保育園は、閑静な住宅街であるため、別の場所に変更し開園するよう事業者と慎重に協議することを、市に要請すること
- (2) 事業者と住民の意見が合意されるまで、補正予算の執行を停止するよう、市に要請すること